



申
13
号

2025年度夏季手当に関する申し入れ

1. 基準内賃金の **3.2ヶ月**
2. 支払いについては、**とすること。**
2025年6月27日までとすること。
3. 回答については、**とすること。**
2025年3月11日から3月14日までとすること。

本日2月12日、「2025年度夏季手当に関する申し入れ」を提出！

第3四半期決算は、増収増益であり支払い能力は十分あります。年末年始輸送や直近の鉄道営業収入も対前年を超えました。

好調な業績をつくり上げたのは、組合員・社員の奮闘と努力です。

過去最高の働き度であり、要員不足の中で「融合と連携」の課題・問題点などがありながらも日々弛まぬ努力をしています。

物価上昇も止まらず、日々の生活も苦しさを増すばかりです。

**夏季手当の一番の考慮要素は、
組合員・社員の奮闘と努力だ！**

昨年の夏季手当は、2.7ヶ月の低額回答でしたが、「ベア等による基準内賃金の増加による押し上げ効果」を持ち出し、前年度の基準内賃金との比較し 2.83ヶ月相当であると強調しました。年末手当は、「運輸収入はコロナ前との比較で約94%の水準」「定期収入はコロナ前の8割程度」「中長距離を中心に伸び悩む」「旺盛なインバウンド需要を取り込めていない」などの理由で、2.8ヶ月に0.1ヶ月をプラスした低額回答でした。

組合員・社員の奮闘と努力に報いる経営判断をするべきだ！



年間6ヶ月以上の期末手当を勝ち取ろう！

要求満額獲得にむけてたたかい抜こう！